

令和 7 年度

デジタル博物館資料作成活用推進業務

プロポーザル方式業務委託募集実施要領

■ 受付期間（企画提案書）

公募開始の日から令和 7 年 5 月 19 日（月）

■ 受付時間

午前 9 時～午後 4 時（土曜・日曜・祝祭日を除く）

※午後 4 時以降は受付に応じられませんのでご注意ください。

※締め切り日 5 月 22 日（木）は午後 5 時まで。

■ 受付先及び問い合わせ先

豊見城市教育委員会 教育部 文化課（担当：奥原・島袋）

〒901-0232 沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地

TEL：098-856-3671 FAX：098-856-1215

豊見城市教育委員会

デジタル博物館資料作成活用推進業務に係る
プロポーザル方式実施要領

この要項は、デジタル博物館資料作成活用推進業務に関し、プロポーザル方式により委託事業者を選定する手続きについて必要な事項を定める。

1. 対象事業

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 業務名称 | デジタル博物館資料作成活用推進業務 |
| (2) 業務概要 | デジタル化業務等
詳細は「企画提案仕様書」参照 |
| (3) 履行既刊 | 契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで |
| (4) 見積限度額 | <u>9,204,954 円</u> （消費税含む） |
| (5) 契約保証金 | 豊見城市契約規則第 29 条及び第 30 条に基づく |
| (6) 契約料の支払い | 契約締結時に定める |

2. 業務内容・目的・仕様

別添「デジタル博物館資料作成活用推進業務 企画提案仕様書」を参照。

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 豊見城市暴力団排除条例第 6 条に基づき暴力団とその関係者でない者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 市町村税及び法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (5) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。併せて、雇用する労働者に対し最低賃金額以上の賃金を支払っており、労働関係法令を遵守していること。
- (6) 本プロポーザル参加申込書の提出締切日から契約締結までの間、本市から豊見城市指名競争入札参加者の指名等に関する要綱（平成 4 年 3 月 31 日訓令第 4 号）による指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- (7) 本委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ正副 2 名以上の専任担当者を割り当て、十分な体制がとれること。
- (8) 応募については、単独に限らず共同企業体も可とする。
- (9) 単独、共同企業体ともに沖縄県内に本店又は支店等を有する法人であること。
- (10) 沖縄県内に本店又は支店等を有する法人であること。

4. 選定のスケジュール

次の日程でプロポーザル方式業務委託募集を行う。尚、参加申請書受理後に日程の変更があった場合は、事務局より各企画提案者へ変更を通知する。

期 日	内 容
令和 7 年 4 月 14 日 (月)	公募開始 (ホームページ)
令和 7 年 4 月 14 日 (月)	質問書・参加申請書・企画書提案 受付開始
令和 7 年 4 月 25 日 (金)	質問書 提出締め切り (16 時までに電子メール・FAX)
令和 7 年 5 月 2 日 (金)	質問書回答 (電子メール・FAX)
令和 7 年 5 月 12 日 (月)	参加申請書 提出締め切り (16 時までに電子メール・FAX)
令和 7 年 5 月 19 日 (月)	企画書提案・参加辞退 提出締め切り
令和 7 年 5 月 22 日 (木)	選定委員会 (プレゼンテーション) (予定)
令和 7 年 5 月 26 日 (月)	決定通知 (予定)

※ ただし、各実施日については、事務上の都合により変更することがある。

5. 質問および回答

- (1) 本業務委託の内容等についての質問は、下記質問受付期間内に質問書 (第 2 号様式) を作成のうえ、電子メールもしくは FAX により提出すること。送付後は正しく送信受信出来ているか文化課へ電話で確認する事とする。また、提出の際は、PDF 形式に変換して提出すること。回答は、令和 7 年 5 月 2 日 (金) に電子メールもしくは FAX にて行う。

質問書受付期間 令和 7 年 4 月 14 日 (月) ~ 令和 7 年 4 月 25 日 (金) 16 時まで
提出先 12. 事務局問合せ先 参照

6. 参加表明に関する手続き

- (1) 提出書類 プロポーザル業務委託参加申込書 (第 1 号様式)
(2) 提出期限 令和 7 年 5 月 12 日 (月) 16 時まで
(3) 提出方法 持参・郵送・FAX・電子メール
※FAX・電子メールの場合は原本を選定委員会開催時に提出
※持参以外の方法で提出する場合、到着を電話にて確認すること
(4) 参加申込書の提出先 12. 事務局問合せ先 参照

7. 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類 別添「**提出書類一覧**」のとおり
(2) 提出期限 令和 7 年 5 月 19 日 (月) 16 時まで
(3) 提出方法 持参・郵送 (※郵送で提出する場合、到着を電話で確認すること)
(4) 提出部数 正本 1 部、副本 7 部 (片面カラー印刷)
第 3 号様式に押印は原本 1 部、副本はコピー

(5) 共通事項

- ①企画提案書は1社につき1点とする。
- ②日本工業規格 **A4様式** を **縦** に使用し**左とじ**すること。
- ③文字サイズは10ポイント以上とする（但し図表中の文字は10ポイント以下でも可）
- ④表紙及び目次を除き30ページ以内で作成し片面カラー印刷とする。
但しA3サイズを使用する場合は2ページとして取り扱うこと。
- ⑤提案書の項目・内容は、仕様書記載の要件を踏まえ、下記8-(2) 審査基準にあわせること。
- ⑥企画提案書と合わせて第3～7号様式および必要資料を提出すること。

(5) 企画提案書の提出先

〒901-0232 沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地（市立中央図書館内）
豊見城市教育委員会 教育部 文化課 TEL 098-856-3671 FAX 098-856-1215

8. 選定方法

豊見城市教育委員会内に『豊見城市デジタル博物館事業業務委託先選定委員会』を設置し、企画提案者による提出書類および（1）に定めるプレゼンテーション審査において、（2）に定める①～④の項目ごとに提案内容を公正かつ厳正に審査を行い、最も優れた企画提案を行ったものを受注候補者とする。

(1) 選考委員会（プレゼンテーション）について

選定委員会にて実施されるプレゼンテーションは下記のとおりとする。

- ①選考委員会日時：令和7年5月22日（木）14時00分から

※実施日は事務上の都合により変更することがある。その際は事務局より通知する。

- ②選考委員会会場：豊見城市立中央図書館 1階 大会議室

豊見城市字伊良波 392 番地

※会場を変更することがある。その際は事務局より通知する。

- ③持ち時間：1事業者につき30分間以内（発表20分以内、質疑応答10分以内）

※ 開始時間及び詳細については別途通知する。

※ 日時、持ち時間に変更になる場合は、参加申請書提出事業者へ御連絡する。

- ④プレゼンテーション当日は、実際に業務に携わる責任者が出席すること。

- ⑤プレゼンテーションに使用する資料は期日までに提出した企画提案書と同じものとする。

- ⑥使用機材について

選定委員で用意する機材は、以下のものとする。

- ・プロジェクター ・スクリーン ・マイク ・電源延長コード
- ・プロジェクターとPCの接続用HDMI端子ケーブル

プレゼンテーション実施に当たり、上記以外の機材は提案者で用意する事。

(2) 審査基準

下記の1～4について、手法や工程等、取り扱い資格や実績等、具体的な提案とすること。

1.実施体制

- ・取り組む業務体制を確保しているか。
- ・専任性は確保されているか。

- ・過去 5 年間に同種・類似業務の実績はあるか。
- ・外部の事業者と提携する場合、その提携先と業務の実績があるか。

2.実施方針

- ・今回の公募に対し、目的、条件、内容等の理解度は高いか。
- ・業務・沖縄の歴史に関する知識は豊富か。
- ・業務実施手順を示す実施フローの妥当性はどうか。
- ・業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性はどうか。

3.企画構成能力

- ・事業の趣旨にふさわしい企画提案になっているか。
- ・提案内容に説得力があり、裏付ける類似実績などが明示されているか。
- ・提案内容の工程は明確で、優れた手法であるか。
- ・デジタルアーカイブ拡充業務の手法や整理・保存処理は優れた提案か。
- ・学芸員のデジタル化作業補助は優れた提案か。
- ・伝承話資料作成業務梗概作成の手法・工程は優れた提案か。
- ・伝承話資料作成業務重要民話復元の手法・工程は優れた提案か。
- ・地域資料の収集方法、写真所有者との調整方法は優れた提案か。
- ・地域資料の公開共有の手法は優れた提案か。
- ・デジタルアーカイブ高度連携推進作業の手法は優れた提案か。
- ・デジタルアーカイブ活用推進業務の手法は優れた提案か。
- ・新たな提案はあるか。工程が示され、優れた提案か

4.見積額

- ・見積額は作成委託するにあたり、適切な経費内訳になっているか。

(3) 選定に関する注意事項および書類等の取扱い

選定に関する取扱および提出書類等については、下記のとおりとする。

- ①企画提案書提出後における資料の追加や変更を認めない。
- ②選定委員会は非公開で行い、各提出資料の内容は公表しない。
- ③応募内容について、選定委員会が定める基準に達していないと判断した場合、「該当者なし」とする場合がある。

(4) 審査結果

審査結果については、参加者全員に文書により通知する。

9. 失格となる場合

提案者が、次に該当する場合は失格となることがある。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合
- (2) 提出期限までに全ての必要書類の提出を満たしていない場合
- (3) 実施要領、企画提案書作成要領等に定める事項に違反した場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載したことが判明した場合
- (5) 実施要領に定める方法以外で市職員、審査委員等に対して本案件について接触をはか

- り、接触した事実が認められた場合
- (6) その他公平な競争の妨げになる行為、事実があったと判断した場合
 - (7) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会が失格であると認めた場合
 - (8) 提案上限額を超えた見積を提出した場合

10. 契約の締結

候補者と契約協議を行い、合意に達した後に委託契約を締結する。ただし、第一候補者と合意に至らない場合は、次点の候補者と協議のうえ、契約するものとする。

11. その他

- (1) 当該プロポーザルの参加に伴う一切の費用については、参加者の負担とする。
- (2) 提出された全ての資料は、受注候補者の選定事務以外には使用せず、また返却も行わないこととする。
- (3) 参加申し込み後にやむを得ず参加を辞退する場合、または企画提案書を提出しなかった場合は、「参加辞退届」(様式 8 号)を事務局へ提出すること。期限はプレゼンテーション審査当日までに持参・郵送すること。持参以外の方法で提出する場合、到着を電話にて確認すること。
- (4) 参加表明が 1 者の場合は、その提案内容等を選定委員会で審査し、本業務を委託可能と判断した場合にのみ契約について協議する。
- (5) 企画提案内容については、実施段階において提案者と協議の上、変更することがある。
- (6) 検討すべき事情が発生した場合は、別途協議を行う。

12. 事務局問合せ先

〒901-0232

沖縄県豊見城市字伊良波 392 番地 (市立中央図書館内)

豊見城市教育委員会 教育部 文化課 (担当 奥原・島袋)

TEL 098-856-3671

FAX 098-856-1215

Email bunka※city.tomigusuku.lg.jp (bunka 後の※は@に置き換える)